

# 中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

Publicity magazine for small and medium-size enterprise  
Chushokigyo-chiba

# 中小企業ちば

## Contents [Index]

### P.3 活動予定

中央会の主な事業等活動予定（2月）

### P.4 チャレンジ組合ちば ～連携支援の現場から～

地域コミュニティの強化のための新たな取り組み（幕張ベイタウン商店街振興組合）

### P.6 全国先進組合事例

人材確保・育成を一層進める事業継続とその充実が重要（島根県板金工業組合）

### P.7 組合Q&A

組合が会社・財団等に対して行う出資・出捐の可否について他／組合士検定にチャレンジ!!

### P.8 シリーズ「躍進企業」

株式会社豊文堂（千葉県印刷工業組合）

### P.10 景況

情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向（12月）

### P.12 ご案内

経営革新計画の策定支援について

### P.13 インフォメーション

未来志向の取引慣行に向けて（経済産業省）

一斉帰宅抑制のお願い

「平成28年版厚生労働白書」が公表されました／風邪を予防する食事と生活

平成29年度予算のポイント（財務省）



2017  
No.618

2

## ■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできますのでご活用ください。 URL <http://www.chuokai-chiba.or.jp>

## 中央会の主な事業等活動予定（2月）

平成29年1月27日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
<b>■ 中小企業連携組織対策事業</b>			
2/1	水	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：振興組合柏二番街商店会	商業連携支援部 ☎043・306・3284
2/6	月	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：久留里商店街振興組合	商業連携支援部
2/6	月	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：市川歯科医師協同組合	商業連携支援部
2/7	火	<b>青年部研究会</b> 対象：千葉オートバイ事業協同組合	工業連携支援部 ☎043・306・2427
2/7	火	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：木更津総合卸商業団地協同組合	工業連携支援部
2/10	金	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：送変電機器千葉協同組合	工業連携支援部
2/10	金	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：八街駅南口商店街振興組合	商業連携支援部
2/11	土	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：我孫子電設協同組合	工業連携支援部
2/18	土	<b>連携組織活性化研究会</b> 対象：協同組合システムネット北千葉	商業連携支援部
<b>■ 組織等基盤強化事業</b>			
2/2	木	<b>地域組合等活動支援事業</b> 対象：北総地域組合懇談会	工業連携支援部
<b>■ 金融対策・支援業</b>			
2/8	水	<b>金融懇談会</b> 株式会社商工組合中央金庫千葉支店	工業連携支援部
<b>■ 団体支援事業</b>			
2/9	木	<b>商業四団体合同新春講演会及び賀詞交歓会</b>	商業連携支援部
2/13	月	<b>千葉県中小企業団体事務局責任者協会 第10回通常総会</b>	経営支援部 ☎043・306・3282
2/14	火	<b>千葉県異業種交流融合化協議会 広域交流会</b>	経営支援部
2/17	金	<b>千葉県異業種交流融合化協議会 IT活用経営研究会視察</b>	経営支援部
2/23	木	<b>千葉県異業種交流融合化協議会 農業交流研究会視察</b>	経営支援部
2/27	月	<b>平成28年度 中小企業団体情報連絡員会議</b>	経営支援部
<b>■ その他</b>			
2/28	火	<b>臨時総会</b> 時間：午後3時 場所：オークラ千葉ホテル	総務部 ☎043・306・3281

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	平成27年度連携組織活性化研究会事業		
対象組合等	幕張ベイタウン商店街振興組合		
	▼組合データ		
	理事長	山根 治仁	住所
	設立	平成 25 年 4 月	
組合員	88人	業種	千葉県美浜区打瀬 2-16 パティオス 17 番街 1 階 小売業、サービス業中心の異業種
テーマ	地域コミュニティの強化のための新たな取り組み		
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部 (Tel. 043-306-3284)		
専門家	Eマネージメント研究所 所長 江波戸 勝 (中小企業診断士)		

背景と目的

幕張新都心地区の住宅エリアとして平成6年に誕生した幕張ベイタウンはまちづくりコンセプトをヨーロッパ風の沿道型住宅地としており、現在の人口は2万5千人で5年前に比し8%の増加を示しています。人口構成からみた当地域の大きな特徴として、街が誕生して20年余りということで地域住民の多くが働き盛りの住民であり、高齢化率はわずか7.6%であること、新たに建設されるマンションに入居する住民が多いこと等が挙げられます。

したがって、他の地域にみられるような高齢者対策が大きな課題ということはなく、地域を構成する住民と商店会が地域コミュニティを如何に形成していくかといったことが大きな課題となっています。

当組合の組合員が立地する商店街は、住宅用マンションの1階に賃貸店舗として出店している商店で構成されているため、組合員の入れ替えが頻繁に行われてきている状況にあります。幸いにも空き店舗が増えるといった状況は見ら

れませんが、惜しまれつつお店が撤退した後に塾や医院などが出店するなど、小売り機能の弱体化が懸念されています。

この度の連携組織活性化研究会事業は、新たに発生した空き店舗を商店街の活性化に活用できる方法を検討することを目的としています。

これまでの主な活動内容

当組合は、平成7年に組織化された任意商店会を母体に平成25年に法人化したもので、会員数は当初は16店舗でしたが地域の発展とともに現在の88会員93店舗となっています。

組合活動は、共同売り出し、イベント事業、共同駐車場の運営管理など多岐にわたっていますが、地域コミュニティの形成を意識した活動が中心で、商店会が組織された翌年から開始したベイタウン夏祭り、平成22年からベイタウン朝市などを中心に実施しています。また、商店会から地域住民向けタウン誌「ベイタウン・はっぴーもーる」の発行も行っています。

「ベイタウン夏祭り」

ベイタウン夏祭りは商店会と住

民団体が組織する実行委員会を立ち上げて毎年8月最終土曜日に実施しているイベントで、新興住宅地でのふるさと意識の向上を目指した取り組みです。



(地域住民でにぎわう夏祭り)

商店街の通りを歩行者天国として祭り会場に設定、子供みこしの練り歩きを始め、組合員や住民団体等が40店舗ほどの模擬店を開設して夏祭りの雰囲気盛り上げ、辻々ではゲストミュージシャンや住民による音楽ライブイベント（ベイタウンジャズストリート）やダンスのパフォーマンスなどが繰り広げられています。

当日は地元幕張ベイタウンの住



(ロッセマリーンズ協賛による朝市でのイベント風景)

民だけでなく周辺地域からの来場者も加わり2万人規模の人出で終日にぎわいを見せています。

## 【ベイトウン朝市】

ベイトウン朝市は、小売り機能の弱体化を補う活性化イベントとして平成22年5月から原則的に2か月に一度ベイトウンコアに隣接する広場で開設しています。

出店者は組合員店舗に加えて県内各地から自然農法を行っている農家の方々や水産加工業者の方など産地直送にこだわった出店者を中心に50店舗ほどで構成されています。

朝市は午前8時から午後1時まで開催されていますが、新鮮な食品を買い求める地域住民が朝早くから足を運んでいます。

また、朝市会場では毎回楽しいイベントが行われており、小さなお子さんを連れた親子の姿も数多く見ることが出来ます。

## 事業の活動内容

この度の研究会では、住民有志を含めた研究会を組織し、地域の活性化に資する取り組みを検討しました。そのなかで、地域の子育て支援や世代間交流に資する事業として「タウンカフェ（コミュニティカフェ）」の開設を検討目標に設定することとし、店舗改装に必要な所要額の検討、活用できる公的支援制度、具体的な運営組織、運営方法等の研究を行いました。

コミュニティカフェの先進事例として稲毛商店街振興組合が運営する「あかりサロン稲毛」を視察し、運営状況のヒアリングを行いました。ここでは併せて設置されている小箱ショップの存在などがあり、開設してからの営業期間は短かったのですが、採算の見通しはついているとのことでした。



(先進事例：あかりサロン稲毛)

公的支援制度の活用については、担当窓口を訪問し相談しましたが、事業化の前提として事業そのものの採算性が求められることの説明を受けました。

これらの経過を経て研究会として検討した結果、ベイトウンでは近隣に小箱ショップを営む組合員がおり、競合の観点から小箱ショップの併設は困難であると、コミュニティカフェ単独で実施する場合、厨房施設の新設など投資額が高額になることや家賃負担を考慮すると、投資に見合うだけの売上を確保することは難しく、コミュニティカフェの事業化は困難だとの結論に至りました。

## 今後の事業展開・展望

これらの結果を踏まえて、組合としての地域コミュニティ強化のための新たな取り組みについては断念しましたが、幸いにも今回の研究会で話し合っていた情報が地域住民の間に広まり、住民の中からNPO法人設立によるコミュニティカフェの運営に興味を持っている人が現れるなど、商店街区内に新たなコミュニティの担い手となる団体が誕生する動きができました。

組合事業の目的として地域コミュニティの強化を図っていくことは今後とも変わることはありませんが、事業は常に地域住民のニーズに沿ったものでなくてはなりませんし、組合で実施する以上採算性を度外視するわけには行きません。

その意味からも今後とも組合活動に地域住民の参加を求めつつ、各種地域団体との連携を図りながら、時代の変化を見極め積極的に新たな取り組みを模索していきたいと考えているところです。

(江波戸勝)

テーマ

地域産業を担う人材の確保・育成

## 人材確保・育成を一層進める事業継続とその充実が重要

### 島根県板金工業組合

メンバー間における事業目的やミッションの明確な相互理解、時代ニーズに即応した事業への迅速な取組み、事業推進の決定プロセスの簡素化などにより、事業活動に推進力がもたらされている。

#### 背景と目的

事業の目的設定の基本方向は、組合設立趣旨を踏まえての人材確保・育成をテーマに活動を行っている。その狙いは業界の信頼性向上のための組合員の資質および技能水準の向上、伝統的技術と技能継承による人材確保・育成である。

#### 事業・活動の内容

現在、当組合内に組織される「青年部」「島根県建築板金技能士会」「技能研究部会」を中心に分野や役割を担いながら、強調して事業活動を継続している。例えば、毎年初

秋に開催される「島根県技能祭（しまね技能フェスティバル）」では、銅板「へら出し」の体験コーナー、折り鶴などの同細工の展示即売コーナーを三部会合同で設置している。三部会ともに事務局責任者である國光洋志氏が全事業活動を推進するサポート役を担っている。個々の事業では、事務局を中心に実施主体の各部会および委員会の会長（委員長）を含む構成メンバーが事業活動を継続推進する。事業の目的や方向が相互理解されていることから、関わっているメンバーのミッションが明確であり、それぞれ効果をあげている。

今後の事業展開については、現在の事業活動の内容充実を図りながら、継続した実施を図る。しかし、現状のままでは高齢化や組合員減少による資金調達不足、マンパワー不足や組合内外へのアピール性低下は免れず、活動継続に向けては

組合員の組織力強化が欠かせない。組合全体の意識情勢と結束による組合体制の強化、早急な組合員の増員・確保、事業の実施主体である各部会や委員会の充実、事業資金の確保が必要とされる。

また、組合外の連携として、「しまねの家」研究開発事業をはじめ、住宅関連業界が一体となつてさらなる事業のレベルアップを図り、市場への浸透、建築全体のニーズの掘り起こしや促進課を推進していかねばならない。そのためには、行政、中央会などの一層の継続的支援が求められる。

#### 成果・効果

部会や委員会設立により始まった人材の確保・育成事業はまさに的を射た活動である。組合員の技術取得を図り、業界全体の信頼、安心性を高めつつ新たな人材確保と育成を目指すこの活動は、組合

内外に大きな波及効果をもたらした。その成功要因は時代ニーズに即応した事業への迅速な取組みと、事業推進の決定プロセスの簡素化によるものと考えられる。



▲板金技能講習会



▲島根県技能祭（しまね技能フェスティバル）

#### 島根県板金工業組合

住所：〒690-0017

島根県松江市西津田一丁目

9番50号

設立：昭和44年10月

出資金：979千円

電話：0852-24-2157

URL：http://www2.crosstalk.or.jp/bankin/

業種：建築板金業、板金加工業

組合員：110人

## 組合 Q & A

組合が会社・財団等に対して行う出資・出捐の可否について

Q II 最近の組合員ニーズの多様化・高度化等に伴い、組合は従来より一層広範でかつ多面的な事業展開を要請されている。このようなかで、組合が組合員のニーズに対応しようとする場合、組合単独で行うよりも他の組織と連携して行った方が効率的であるもの、又は連携しないと実現し得ないもの等もあり、組合が出資・出捐という方法・手段により、連携する組織に関与し、これと緊密な関係を保ちつつ、組合の事業を円滑に推進し、組合員のニーズの実現を図っていくことが必要になっている。

組合が会社・財団等に対して行う次のような出資・出捐については、組合はその目的の範囲内の行為として、これを行うことができると解してよい。

1. 組合員全体の経済的地位の向上のために、その事業を補完・支援しその発展に資する事業を行う会社・財団等に対する出資等

例えば、

① 小売業を営むものからなる組合がその組合員の入店する店舗の維持・発展のために行う共同出資会社への出資

② 商店街の街づくり会社、業界の技術研究開発会社当第三セクターへの出資・出捐

2. 組合の共同事業を円滑に推進するために連携が必要な会社等に対する出資等

例えば、

① 組合の取引先会社

② 組合の共同事業を補完する事業を実施する会社（共販会社、卸会社、共同計算センターなど）への出資

「A」事業協同組合、事業協同小組合、同連合会、商工組合及び同連合会（以下「組合」という。）の行う出資等が、組合自身の営利を目的とする行為とならず、組合員全体の経済的地位の向上に役立つものであり、かつ、それが例えば総会の議決を経るなど組合員の相違を反映した形で行われるものである場合には、組合の目的の範囲内の行為としてこれを行い得るものと解する。

組合員の取引の相手方の債務保証について

Q II 組合員が銀行に対して、その営業上の取引の相手方の債務を保証する場合、組合は、事業として、その債務を再保証することができるか。

「A」組合員の銀行に対し行う債務保証が、その営業上の取引の相手方の債務であり、かつ、その取引に直接関係する債務の保証であれば、組合がそれを再保証することとは、当該銀行が定款に定められた金融機関である限り、事業として行えるものと解する。

中小企業組合質疑応答集（全国中小企業団体中央会編）より転載



組合士検定にチャレンジ!!

○ 記述問題からの出題 ○

（本問題は、試験時に4行以内で記述する問題です。解答例は120字以内です。）

【第一問】 役員の補充義務について述べよ。

【第二問】 組合は「員外理事」を認めている。この趣旨及び理事の定数の3分の1以内に制限した理由について述べよ。

《解答》 【第一問】 役員は、必要常置の機関で常に定款に定められた数を充足すべきであるが、役員が生ずることもある。この場合、組合運営上は早急に補充しなければならないが、法律は、役員の定数の3分の1を超える欠員が出た場合に、3カ月以内の補充義務を定めている。

【第二問】 員外理事を認めた趣旨は、① 組合員である理事には、自己の事業があるので組合の事業運営に専念できない恐れがあること、② 組合員以外からも広く人材を登用することが望ましいこと、の2点である。なお、組合運営の支配を避けるため、3分の1に制限している。

テーマ

体験教材型Webサイト構築サービスによる既存事業との連動及び相乗効果の創出

## 千葉県印刷工業組合 組合員企業

## 株式会社豊文堂

本会では、県内中小企業の「経営革新」への取り組みについて、「中小企業等経営強化法」に基づく「経営革新計画」の作成支援を行っています。このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が認められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業事例をご紹介します。

## 経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。この計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

## 申請のしやれしやべ〜

当社は、戦後間もない昭和26年4月に「豊文堂印刷」として創業しました。同38年4月

に「株式会社豊文堂印刷」として法人化し、平成14年に現在の社名に変更して今日に至ります。

創業以来、近隣の大手企業や官公庁・自治体等を主要顧客として事業を拡大してきましたが、現在では、印刷業の枠を超えた『広告宣伝の企画・制作・印刷の総合プロデュース企業』として、テレビ・ラジオなどの放送メディアの企画販売、インターネットを活用した各種プロモーションの提案など、デザインや企画力等が問われるクリエイティブな領域にも力を注ぎ、日々研鑽を重ねながら、各種メディアを活用した最適なソリューションを提供しています。

平成19年にはプライバシーマークを取得し、近時はWebサービス部門における高度人材の獲得・登用によっても組織の活性化を図っています。

印刷事業を取り巻く経営環境は、紙媒体の減少に加えIT化が進む一方で、受注価格は低迷を続け、業界全体が視界不良のなか低空飛行を強いられています。とは言え、この先も印刷という商品が全くなくなるということはありませんので、当社としては、印刷事業で積み上げてきたあらゆる業界との接点（強み）を活かしつつ、印刷以外のサービス提案を以つ

て顧客との関係性をいかに深めていくか、即ちサービスの差別化が難しい「印刷ありき」のプローチではなく、「顧客接点のり・デザイン」を意識した新たな事業活動を展開することが、経営の向上を図るうえで重要な要素になるものと考えています。

## テーマは？

## 1. テーマ

『体験教材型Webサイト構築サービスによる既存事業との連動及び相乗効果の創出』

## 2. 計画期間

▽平成26年10月〜平成30年3月（4年計画）

## 新たな取り組みの特徴は？

## ●従来の問題点

前述のとおり、当社には、印刷・広告など紙によるサービス以外にも、ことプロモーションに関しては「ワンストップ」での対応が可能な様々なソリューションを有しています。

しかし、現在の事業態様を鑑みると、当社の今後の発展に関連して、以下の問題を慎重に考慮する必要があります。

### ①印刷事業における収益性の悪化

新規の案件については、単発・単品・売り切り型の「スポット受注」が大半を占め、特に紙媒体については毎回厳しい価格競争を強いられているのが現状。

### ②多彩なソリューションを活かしきれっていない

リピート注文については不確かな可能性に委ねられており（全てのサービスに共通）、効果的な対策が講じられているかと言えば、残念ながら心もとない状況。折角の多彩なサービスメニューを連続的且つ複合的に戦略提案すること、換言するならば、保守管理等の運用業務を含めた継続的且つ息の長いストック型の受注比率を伸ばしていくことが喫緊の課題。

### ③Web事業における制作キャパシティの限界

上記①に関連し、Web事業の飛躍を期すための人材を獲得し、その積極的な登用を進めてきた結果、営業面では全体的にレベルアップが図られたものの、現状では、それを支える制作サイドに余力がなく、新規の受注を見送らざるを得ない案件も出始めている。そのため、制作環境の整備、技術スタッフの確保が急務。

### ○新たな取り組み

「教育」というソフトを軸とした新たなサービス業化の道を拓くには、印刷物のように単に「数量×単価」では計れない、真のバリューが問われることとなります。

そこで当社は、一般的なWeb制作会社や印刷会社との差異化を目指して、自社の教育人材とプライバシーマークを活かした新たなWeb

bソリューションを顧客特性に応じて構築・提案し、今後の成長軸として発展させていくため、以下の通り計画しました。

### ①体験教材型Webサイト構築サービス

②同窓会HP等、Pマークを活用した「運営事務代行の一括サービス」

### 今後の事業展開は？

お客様のご要望通りのものを提供するのはなく、これまでの経験と実績を活かし、必ず+aの提案をすることで、既存顧客の満足度アップはもちろん、新規顧客の獲得及び信頼関係を構築していきたいと考えています。それには顧客の苦手な分野を見極め、現在抱えている問題点を把握することが重要です。

「モバイルファースト」をいち早くWebサイト制作サービスの標準仕様として採用し、顧客ニーズに応じてCMS導入・カスタマイズ、セキュリティ対策、アクセス解析、コンサルティングから運用・更新代行業務まで幅広く展開してきましたが、更にARアプリ開発に取り組み、Webと印刷メディアとの連動により、紙媒体に新たな商品価値を付加することで経営向上を図ります。

将来的には、地域社会の振興を目的としたポータルサイトの構築にもチャレンジしていく方針です。

### 社長さんの一言

承認以来、計画を成果につなげるべく経営

改革に取り組んでまいりました。申請時より更にIT化に対する変化のスピードが早く、Webサイトに対する対応があらゆる業界で必要不可欠となっております。お客様の現状は、必ずしも受け入れ体制は整っていませんが、ビジネスプラン通りにはまいりませんが、単にサイト制作に終わることなく付加価値を提供することに、お客様のお役立ちを致しております。

申請後、札幌オフィスを開設し、Webサイト制作の環境も計画通り整備されております。紙媒体とのコラボレーションが図れるWeb事業においては、制作から分析・更新・運営とお客様への継続的なサービスを提供することにより、ストック型の受注比率を高められており、わずかではありますが着実に業態の変革は進められております。

◎経営革新に関するご相談は本会経営支援部までお願い致します

☎04333063282



### 企業プロフィール

- 【団体名】 千葉県印刷工業組合
- 【企業名】 株式会社豊文堂
- 【代表者】 山内 みどり
- 【所在地】 茂原市早野1143
- 【電話番号】 0475-22-3345
- 【従業員数】 31名
- 【業種】 印刷業
- 【URL】 <http://www.webhobundo.com/>
- 【承認年月日】 平成26年9月30日
- 【支援機関】 千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

# 県内の中小企業動向

平成28年12月期

情報連絡員50名 回答数50名

## 全体概要 【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。  
 (「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数)

### 前月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は4から6に増加。「減少した」業種は7から6に減少。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は7から14に増加。「減少した」業種は12から9に減少。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は2から4に増加。「悪化した」業種は10のまま変化なし。

### 前年同月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は2から4に増加。「減少した」業種は12から8に減少。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は8から9に増加。「減少した」業種は14から12に減少。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は6から2に減少。「悪化した」業種は15から16に増加。

## 製造業

■ しょう油製造

【県内全域】

例年通り盛況であった。

■ 漬物製造

【県内全域】

円安傾向にあり、輸入原料の値上がりが必要である。

■ 豆腐製造

【県内全域】

年末の個人消費が年々下がっている。

■ 酒類製造

【県内全域】

酒造りのシーズンに入り、売上は前月比・前年比とも増加。低価格帯が比較的高い。吟醸系のお酒は引き続き好調な伸びを示している。

■ 製材

【県内全域】

為替の関係で外材に変化が見られる。年明けから外材の値上げが見受けられる。

■ 製材

【木更津】

12月ロシア材船1隻入港。他の入港はなし。在庫は減少傾向。

■ 印刷

【県内全域】

1. 県内の業界は低迷が続いている。

2. 紙の出荷量が減ったにも関わらず価格は据え置き。

3. 通販印刷のCMが増えた。

## 鉄工

【千葉】

当月を含め、年間を通してはつきりとした横ばい状態での推移が続く結果となりました。厳しい状況が長期間継続される中で、ここ数年組合員各社にリタイアもななく推移していることは、各社の技術力に裏打ちされたものでもあり大いに評価したい。

■ 機械部品製造

【野田】

一部の業界(スマホ・コンピューター関係)では先行して受注増。他は前月と余り変わらない。

■ 機械部品製造

【流山】

年末に向けて忙しさはあるが、景気向上は感じられない。

■ 金属製品製造

【船橋】

景況感に大きな変化は感じられない。

■ 採石

【県内全域】

豊洲の市場盛土の計画が突然うやむやになり期待が崩れ、東京港湾関係の事業もストップの状態。我々の業界にとって痛手は大きい。横浜港管内での事業も想定されるが、今度の件は多方面に悪影響を及ぼすのではないかと危惧している。平成29年度は東京港及び横浜港の港湾関係の明るい見通しも見えてきて石材の需要がある

ものと期待している。

### 【土砂採取】

【県内全域】

それほど大きな落ち込みもなく、前年同月の出荷が増えたところもあるが、市場的には引き続き停滞しており新年度以降の出荷増に期待したい。

## 非製造業

### 【総合卸売】

【千葉県・東京都】

組合員の取扱商品によりばらつきがあるものの、例年に比べ年末年始の休業が0.5～1日増えている。円安影響から輸送コストが若干上昇している。

### 【食肉卸売】

【千葉市他】

前月同様厳しい状況が続いています。酪農家の減少や豚の病気の再発等によりと畜頭数の減少が続いており、財務状況が悪化している。

### 【建築材料卸売】

【県内全域】

千葉県内需要は、今後も当分回復は期待できない。業界の動きについて、業容縮小・合併・模索が続く。組合の事業活動等について、赤字必至。

### 【自動車解体】

【県内全域】

スクラップ価格12月中に5%アップ。円安傾向もあり、輸出分

野にはプラスに作用。短期の景況ではなく、長期的なトレンドとして生き残る会社と残れない会社の差がある。

### 【乾物卸売】

【県内全域】

景況は相変わらず低調。業界動向は、全国的な品不足により、入札価格は上昇基調にある。特に千葉は、2年続きの不作と共販の遅れで一番の需要期に商材がない状態だった。

### 【卸売】

【茂原】

相変わらず景気はパッとしません。消費の落ち込みも見られます。寒さも加わって本当にパッとしません。

### 【電気機器小売】

【県内全域】

景況の変化について、例年の年末のように厳しさは変わらない。量販も厳しいと聞きます。組合も年末は、例年通り事業は持たないようになっている。

### 【青果小売】

【千葉市】

入荷はやや増えたが、収益を見ると前月同様売り上げの割には利益を確保できなかった。

### 【中古車仕入・販売】

【県内全域】

大きな目玉となる新車発売の効果がなく、市場に流通する中古車台数は横ばい。

### 【小売】

【東金】

ファッション関連品は、寒くなり若干動き始めた感がある。日用品関連は良いところと悪いところの差が出ている。食品関係は、野菜類が高値の為、相対的に減少傾向が続いている。飲食関係は、外食機会が減ってきている傾向が続いている。

### 【小売】

【野田】

元日からの営業がすっかり定着したが、反面、買いだめの習慣が無くなり、年末商戦が盛り上がり欠けてきた。

### 【小売】

【県内全域】

野菜高騰のため、売上高は増加したが、相変わらず景気は悪くなる一方である。

### 【小売・サービス】

【柏】

大型ショッピングセンターの開業のジャブがじわじわと効いてきた。12月にしては来街者数が極端に減ってきたような感じが否めない。押し詰まっただけの食品系スーパーも直近に開店が相次いだため何となく活気が無い。業界の動きについて、業界全体が衣料品不況真っ只中昨年並みという業者も聞かない。

### 【建設揚重】

【県内全域】

前月と同様で、特に変わらない。年明けからの上昇を期待したい。

### 【遊覧船】

【鴨川】

12月は、天候不良の日が多く、欠航が5日間と前年同月より2日間多くなった。また、観光客の入込数も例年に比べ減少傾向にあった。

### 【一般廃棄物処理】

【千葉】

若者の車離れや肉体労働が嫌煙されている現状は前からありましたが、新しく入った従業員が定着しやすい業界づくりをしていきたいと考えます。

### 【土木建築サービス】

【県内全域】

これからの測量業界に必須となる「三次元計測事業」(国交省の提唱するi-construction)に対する調査・研究(具体的な業務としてどんなことが可能か)に取り組む。

### 【輸出入】

【県内全域】

景況の変化について、12月の売上は前月比、前年同月比は不変で横ばいであった。

# 経営革新計画の策定支援について

## ～中小企業の皆さまの経営革新（新たな取り組み）を支援します～

本頁について、組合員の皆さまへ周知していただきますようお願い申し上げます。

千葉県中小企業団体中央会 経営支援部では、国等の中小企業施策を活用し、組合等連携組織に集う中小企業が“自社の課題”に挑戦する“高い志”を積極的に支援しております。

特に、「経営革新」による経営力強化、更なる成長への活路を見出すための事業化への取り組みに対しては、中小企業の新事業活動促進支援制度であります「経営革新計画（ビジネスプラン）」の策定による伴走支援を行っており、経営課題の整理や対応策の明確化、資金調達環境の整備等にお役立ていただいているところです。

従来からの事業（顧客の創造）を従来からのやり方で継続するだけでなく、新規顧客の創造に向け、競合との比較優位になり得る意欲的な取り組み（経営革新）への改革線上に使えるサポート（中央会）があるならば、これを利用しない手はございません。本支援は、経営課題の解決に最適な専門家派遣を無料で活用できるなど（※1社3回まで無料）、組合員の経営力強化を図る上で大変有用な手段となっております。この機会にぜひご活用をお勧め申し上げます。

【お願い】 経営革新に関するニーズを是非お知らせ下さい（下記の質問にお答えの上、FAXにてお送り下さい。お電話でのご連絡もお待ちしております）。

※貴社の情報及びご回答内容は本事業以外に利用することはありません。また、許可なく第三者に情報を公開することはありません。

### 《経営革新ニーズ調査票》 千葉県中小企業団体中央会 経営支援部 行 FAX:043-227-0566

Q1. 貴社では、経営革新（新事業展開、新商品・新役務の開発・提供、設備投資による生産性向上、売上増のための独自の工夫・新たな試み等）に取り組む予定やお考えがありますか。

- はい
 いいえ
 検討中

Q2. Q1. で『はい』とお答えした方にお聞き致します。新たな取り組みの内容は以下のどれに分類されますか。A～Dの中からお選びください（複数回答可）。

- A. 新事業展開                      B. 新商品・新役務の開発・提供  
 C. 設備投資                         D. 業績向上に向けた自社独自の工夫等

Q3. Q1. で『検討中』とお答えした方にお聞きします。現行事業で抱えている問題点（現状と目標（あるべき姿）との差異）、或いは、その問題を解決するための課題は何ですか。そうした問題や課題の解決策として、新たに実施したい事業アイデア等をお持ちですか。

①現在の問題点・課題

②上記①の解決策（新規顧客の創造・獲得に向けた取り組み）

※貴社の情報についてご記載ください。後日ご連絡させていただきます。

貴社名			所属組合	(業種: )
代表者名	フリガナ		記入者名	フリガナ
				(役職: )
ご連絡先	TEL		FAX	
メールアドレス				

◎問合せ 千葉県中小企業団体中央会 経営支援部      TEL : 043-306-3282 FAX : 043-227-0566

## 未来志向型の取引慣行に向けて

経済産業省から「未来志向型の取引慣行に向けて」を公表されました。概要は下記の通りです。

### 3つの基本方針

- (1) 親事業者による不適正な行為に対して厳正に対処し、公正な取引環境を実現する。
- (2) 親事業者・下請業者双方の「適正取引」や「付加価値向上」につながる望ましい取引慣行等を普及・定着させる。
- (3) サプライチェーン全体にわたる取引環境の改善や賃上げできる環境の整備に向けた取引を図る。

### 3つの重点課題

本来は親事業者が負担すべき費用等を下請け事業者に押し付けることが内容、徹底する。

価格決定方法の  
適正化

コスト負担の  
適正化

支払い条件の  
改善

### 業種横断的なルールの明確化・厳格な運用

下請代金法の運用強化  
(運用基準改正)

適正化、付加価値向上の促進  
(振興基準改正)  
※下請中小企業振興法

下請代金の支払条件の改善  
(通達、振興基準の見直し)

下請代金法の調査・検査  
の重点化

### 業種別の自主行動計画の策定等

(1) 下請ガイドライン策定業種のうち、まずは幅広い下請け構造を持つ自動車等の業種に対して、サプライチェーン全体での「取引適正化」と「付加価値向上」に向けた自主的な行動計画の策定と着実な実行を要請するとともに、フォローアップを行う。(年度内に策定)

(2) 業種別下請ガイドラインを改訂し、新事業者と下請事業者の連携・協力に係るベストプラクティスを追加する。(年度内に改訂)

◎詳しくは、経済産業省のホームページをご確認下さい。

## 災害発生時の心得

### ～むやみに移動を開始せず、落ち着いた行動を～

大規模な地震等による災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し、自宅へ帰ることが困難になることが予想されます。

しかし、災害発生時に多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、火災や沿道の建物からの落下物などにより負傷する危険があるばかりでなく、災害時に優先されるべき救助・救急活動の妨げとなります。

#### 【災害発生時には「むやみに移動を開始しない」】

- まず自分の身の安全を確保しましょう。
- 職場や集客施設等の安全な場所にとどまりましょう。
- 災害用伝言サービス\*により家族の安否や自宅の無事を確かめましょう。
- 交通情報や被害情報などを入手しましょう。

\* 発災直後の安否確認の手段として、災害用伝言サービスが活用できます。

災害用伝言サービスは、毎月1日や15日などが体験日となっていますので、あらかじめ使用方法を体験しておきましょう。

- 災害用伝言ダイヤル（171）  
固定電話の番号あてに音声による安否情報を録音・確認できます。171をダイヤルし、ガイダンスに従ってメッセージの登録・確認をしてください。  
一般電話、公衆電話、携帯電話、PHS、スマートフォンから利用ができます。
- 災害用伝言板は、文字情報による伝言の登録と確認ができます。各携帯会社のトップページから「災害用伝言版」を選択してメッセージを登録・確認してください。  
インターネットに接続できる携帯電話、PHS、スマートフォンから利用できます。

#### 【日ごろから準備しておきたいこと】

- 携帯ラジオや地図を持ち歩きましょう。
- 職場などにスニーカーや懐中電灯、手袋、飲料水や食料などを用意しておきましょう。
- 事前に家族などと発災時の安否確認の方法や集合場所を話し合っておきましょう。
- 徒歩やバスにより帰宅経路の状況を確認しておきましょう。

#### 【徒歩帰宅者支援の取り組み】

千葉県を含む九都県市では、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等と徒歩帰宅支援に関する協定を締結しています。

これらの店舗では、災害発生時に水道水やトイレの提供のほか、道路交通情報などを可能な範囲で提供して頂けます。

こうした店舗には、「災害時帰宅支援ステーションステッカー」が掲示されていますので、日頃から帰宅経路の店舗の場所を確認しておくことで安心です。

「平成28年版厚生労働白書」が公表されました

厚生労働省は、「平成28年版厚生労働白書」（平成27年度厚生労働行政年次報告）を公表しました。

この「厚生労働白書」は、厚生労働行政の現状や今後の見通しなどについて、広く国民に伝えることを目的に毎年取りまとめを行っているものです。今年度版は平成13年（2001年）の「厚生労働白書」発刊から数えて16冊目となります。

「厚生労働白書」は2部構成で、第1部は毎年異なるテーマでまとめられており、今年度は「人口高齢化を乗り越える社会モデルを考える」と題し、高齢期の暮らしに関する制度や国民の意識などを概観しつつ、地域に暮らす全ての人々が生きがいをもつに創り、高め合おう「地域共生社会」の実現を目指すという方向性を提示しています。第一章に「わが国の高齢者を取り巻く状況」、第二章に「高齢期の暮らし、地域の支え合い、健康づくり・介護予防、就労に関する意識」、第三章に「高齢期を支える医療・介護制度」、第四章に「人口高齢

化を乗り越える視点」という内容で構成されています。

第2部では、「現下の政策課題への対応」と題し、子育て、雇用、医療・介護、年金など、厚生労働行政の各分野について、最近の施策の動きをまとめています。

厚生労働省では、この白書が、高齢化の現状や地域づくりの重要性などについて、改めて国民の皆様と認識を共有し、議論を深めていただくきっかけとなることを期待しています。

◎詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください

### 風邪を予防する食事と生活

#### ○風邪の原因

風邪は、細菌やウイルスが鼻やのど、気管などの呼吸器に侵入することで感染し、急性の炎症を引き起こす病気です。大部分はウイルスによる感染といわれています。

気温の大きな変化や寝不足、栄養の偏り、ストレスなどで抵抗力や免疫力が低下したときに感染しやすくなります。風邪のウイルスは、気温が低く乾燥するこれから

の季節に強く、熱や湿気に弱いという性質をもっています。

#### ○風邪の予防は栄養と睡眠

1. ビタミンAを十分に取る  
のど、鼻などの粘膜を強化し、ウイルスの侵入、感染に対する抵抗力を高めます。レバーや小松菜、春菊など緑黄色野菜に多く含まれています。

2. ビタミンCを十分に取る  
白血球の働きを強化し、免疫力を高めます。ほうれん草、小松菜、ブロッコリー、かんきつ類、柿、いちごなどに多く含まれています。

3. ビタミンEを十分に取る  
血液中の資質の過酸化を防ぎ、血管を強くして血流を良くします。

穀類や胚芽油、豆類、緑黄色野菜に多く含まれています。

4. たんぱく質をしっかりと取る  
身体の機能を正常に保ち、免疫力を高めます。魚、肉、卵、大豆製品などは良質のたんぱく質を多く含んでいます。

5. 亜鉛を多く取る  
疲労回復や新陳代謝を活発にします。かきやさけなどの魚介類、赤身の肉、レバー、豆、ナッツ類、大豆製品などに多く含まれます。

6. 体が温まる料理を食べる  
体が温まり、血液の循環が良くなるため免疫機能が高まるので、鍋物やスープなどの温かい料理やしょうがなど体の温まる食材を使用しましょう。

7. 適度な運動と十分な睡眠を  
ウォーキングなどの運動は抵抗力を高めます。また、マスクの着用や外出後の手洗いやうがいには風邪の予防に役立ちます。

（公益社団法人千葉県栄養士会  
会長 長谷川 克己）



## 平成 29 年度予算のポイント

平成 29 年度の予算の政府案が平成 28 年 12 月 22 日に閣議決定されました。「経済・財政再生計画」2 年目の予算として、経済再生と財政健全化両立の実現を目指しています。

### 経済再生

(1) 誰もが活躍できる一億総活躍社会を実現し、

成長と分配の好循環を強化

保育士・介護人材等の処遇改善、待機児童解消加速化プランに沿った保育の受け皿拡大、年金の受給資格期間の短縮、育児休業制度の拡充、雇用保険料の軽減、給付型奨学金の創設等

(2) 経済再生に直結する取組を推進

官民一体となつての日本経済の成長力を高めるような施策への重点配分、科学技術振興費の伸長、第 4 次産業革命の推進、公共事業関係費の成長分野への重点化等

(3) 働き方改革を推進

賃金アップを図る企業への助成、勤務間インターバルを導入する中小企業への支援、非正規労働者の正社員転換や待遇改善に取り組む企業の支援等

### 財政健全化

(1) 一般歳出の伸びについて、2 年連続して

「経済・財政再生計画」の「目安」を達成 (+5,300 億円)

(2) 社会保障の持続可能性を確保するために、

社会保障関係費の伸びも「目安」に沿って抑制 (+5,000 億円)

負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化などの観点から、高額医療費／高額介護サービス費の見直し、後期高齢者医療の保険料軽減特例の見直し、介護納付金の総報酬割の導入などの改革を推進。

(3) 国債発行額 (34.4 兆円) を引き続き縮減

(前年度から▲622 億円)

◎詳しくは、財務省のホームページをご確認下さい。